

|         |               |
|---------|---------------|
| 問 合 せ 先 | 健康福祉局高齢福祉課福祉係 |
|         | 504-2145      |

## 養護老人ホームの入所手続き及び入所者負担金の減免

### 1 支援策の内容

養護老人ホームの入所者負担金を減免します。

### 2 対象者（要件等）

養護老人ホームの入所者及び主たる扶養義務者で、被災により前年に比較して収入が著しく減少し、入所者負担金の費用負担が困難となった方

### 3 手続きの方法

各区地域支えあい課でお手続きください。

| 区名          | 電話              |
|-------------|-----------------|
| 中区地域支えあい課   | 5 0 4 － 2 8 5 2 |
| 東区地域支えあい課   | 5 6 8 － 7 7 3 1 |
| 南区地域支えあい課   | 2 5 0 － 4 1 0 9 |
| 西区地域支えあい課   | 2 9 4 － 6 5 1 2 |
| 安佐南区地域支えあい課 | 8 3 1 － 4 5 6 8 |
| 安佐北区地域支えあい課 | 8 1 9 － 0 5 8 7 |
| 安芸区地域支えあい課  | 8 2 1 － 2 8 1 0 |
| 佐伯区地域支えあい課  | 9 4 3 － 9 7 2 8 |